

令和2年6月24日現在

## 役員の給与等

### 1 給与（役員給与規程による。）

区 分	支 給 基 準
(1) 本俸	専務理事 月額 706,000円 (満60歳到達後最初の総代会以降は月額の減額調整を適用)
(2) 地域手当	本俸×0.20
(3) 通勤手当	役員給与規程第9条の規定により支給
(4) 特別手当	[ (本俸+地域手当) + (本俸×0.25) + { (本俸+地域手当) × 0.20 } ] × 支給割合 支給割合 6月 1.6月分 12月 1.6月分 年間 3.2月分

### 2 退職手当（常勤役員退職手当規程による。）

退職の日における本俸の月額×0.125×在職期間の月数